



知っておきたい 身の回りのマークのいろいろ

ジングルベルの音楽が街に流れる季節になりました。皆さんは、子どもたちや大切な人にどんなプレゼントを用意するのでしょうか。今回は、そんなプレゼント選びの参考になるマークとして、安全な玩具の目印となる「STマーク」、貴金属製品の品質を保証している「ホールマーク」を中心に紹介します。

安全や信頼で選びたい
クリスマスプレゼント


STマーク ホールマーク



©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV

STマーク～ 安全な玩具を選ぶために

「これ、なあに?」「どうして?」と、成長に伴って、興味や活動範囲をどんどん広げていく子どもたち。大人とは違って、危険に対する認識や知識も少なく、身近な場所で思わぬ事故が起きることもしばしばあります。なかには、子どもが遊ぶ玩具が原因で事故などにつながることもあります。例えば「子どもが玩具の小さな部品を飲み込んだり、耳や鼻に入れてしまった」「玩具の縁（エッジ）が鋭くて傷を負った」「玩具の隙間で指を挟んだ」など…。

そのような玩具による子どもの不慮の事故の危険性を避けるために重要な目印となるのが、社団法人日本玩具協会が制定しているSTマーク（1）。これは、Safety Toyの頭文字を取った

重光 純 Shigemitsu Jun
ライター・エディター。省庁発行の広報誌の編集に長年携わる。

もので、14才までの子ども向け玩具を対象としています。

● 玩具業界の自主的なマークとして発足

STマーク制度は、玩具業界の自主安全マークとして、1971年に発足しました。その背景には、戦後の日本が世界の玩具工場となっていたことがあります。玩具業界では、輸出先の欧米諸国などの安全基準に適合した製品を作ろうと、輸出検査制度の整備に力を注いできました。やがて日本国内でも安全への意識が高まり、それまでの輸出検査のノウハウを生かして、このSTマーク制度が作られました。

この制度の柱は、①玩具安全基準（ST基準）の作成とマークの管理 ②ST基準適合検査の実施 ③事故の際の賠償補償制度 という3つです。

まず安全基準については、食品衛生法や欧米の玩具安全規則などの基準を取り入れ、①機械的・物理的特性 ②可燃性 ③化学物質 という3つの視点で作成されています（なお、①②は、2013年1月から2014年3月にかけて、ISO(国

ST

1 STマーク

(社)日本玩具協会の玩具安全基準に適合していることを示す。





図2 7つの絵記号と使用例(写真)

マークの性質上、広く認知されることを重要視して、STマーク使用許諾契約者以外の事業者でも申請して許可が得られれば、使用可としている。

際標準化機構)の安全規格に準拠して切り替わります)。玩具は、形状や強度が安全なものなければなりません。先端が鋭くけがをするおそれがあったり、乳幼児が誤飲するおそれのあるような大きさ・形のものなどは、審査を通りません。また、ぬいぐるみなどに燃えやすい素材が使われていないこと、玩具の材料に鉛やカドミウム、フタル酸などの有害な物質が安全基準を超えて使われていないことなども確認しています。

玩具にSTマークを付けるには、企業は同協会と使用許諾契約を結び、同協会の指定する検査機関でサンプル検査を受け、合格する必要があります。

2012年11月現在、STマークを取得している企業は478社、使用が認められる玩具は年間約26,000点です。同協会では、それら許可済みのSTマーク表示が適正であるかどうかについても、チェックを行っています。毎年約3,000点の玩具を店頭調査し、さらに2009年からはインターネットで「STマーク検索サイト」を開設し、STマーク対象の玩具を誰でも検索できるようにしています。もし、STマークが表示されているのに「怪しい」「不審だ」と思うような玩具があれば、同協会へ報告してください。

なお、STマークの契約企業は、対象玩具で

万一事故が起きた場合、被害者に対し必要な賠償などを行えるよう、協会が運営するPL賠償補償(最高額：対人1億円、対物2000万円)などの共済制度に加入することが義務づけられています。

ところで同協会では、STマークとは別に7つの絵記号というマークも提供しています(図2)。これは、1995年7月施行の製造物責任法を受けて、玩具に接する機会が最も多い子どもにも、使用上の注意表示内容を分かりやすく伝える目的で作られました。そのほかにも、目や耳に障がいのある子どもたちが周りの子どもたちとも一緒に遊べるよう、手触りや音などに工夫や配慮がされている「共遊玩具」を普及させる目的で、それぞれ盲導犬マークとうさぎマークを定めています(図3)。



図3 盲導犬マークとうさぎマーク

社会福祉法人日本点字図書館の協力でガイドラインを作成し、1990年にスタート。盲導犬マークは目に障がいのある子ども、うさぎマークは耳に障がいのある子どもへの配慮や工夫がされている玩具であることを示す。なお、盲導犬マークは1992年に国際共通マークとしても認定された。



玩具は、子どもたちの心とからだの成長にとっても大切なもの。これらのマークを目印に、それぞれお子さんの成長段階、興味や関心、能力、個性などにぴったりの玩具を見つけてあげてください。子どもたちも、クリスマスの夢がますます大きく膨らむに違いありません。

〈STマーク問い合わせ先〉
社日本玩具協会 ☎03-3829-2513
<http://www.toys.or.jp/>

ホールマーク～ 貴金属の信頼を約束する

大切な人への贈り物は、真心を込めて贈りたいものです。ときには「良いものを長く持っていて欲しい」との願いを込めて、思い切って奮発することもきっとあるはず…。そんなとき、せっかくプレゼントした金・銀製品が偽物だったり、品位（純度や割合）の劣るものだったら、贈ったほうもがっかりですね。

しかし、貴金属製品の買い物で失敗を避けようとしても、貴金属製品の純度は、目で見ても分かるようなものではありません。そこで、信頼の目印となるのが、独立行政法人造幣局による品位証明の刻印、ホールマークです（図4）。

ホールマークが使われるようになったのは14世紀頃。イギリスの貴金属細工業者の組合がロンドンに会館（ホール）を建て、組合加入業者の製造した貴金属製品を検査して合格したも

のに証明印（マーク）を打ったことが始まりであり、その名の由来とされています。

日本でこの制度が導入されたのは1929年、昭和4年のこと。当時、貴金属に知識の乏しかった消費者を相手に偽物を販売する悪質業者が横行したために、硬貨の製造や金銀地金の精製・分析で高度な技術を持っていた造幣局が、大蔵省令に基づき、品位証明をすることになりました。

日本のホールマークのデザインは、日本の公的機関である造幣局が証明していることを意味する「日の丸」と、品位を表す数字の組み合わせが基本形となっています。

この数字は、貴金属合金の品位の下限を示します。例えば、金製品に付いた刻印で数字に「999」とあれば、1000分の999以上が金という意味で、いわゆる純金（24金、24K）を指します。18金（18K）は、品位証明では「750」、つまり75%以上が金というわけです。また、白金（プラチナ）の場合は、銀と同じような色をしているため、「日の丸」と数字の組み合わせのほかに、長方形で囲んだ「Pt（プラチナの元素記号）」という文字をさらに加え、違いを分かりやすくしています（ちなみに「18K」とか「Pt 900」といった表示は、造幣局の品位証明記号ではありません）。

なお、日本でこのマークの対象となっているものは、金製品、白金製品、銀製品、白金と金を接合した製品の4種類のみです。現在、海外では、アメリカやイギリス、フランス、イタリアなどホールマークの打刻を義務としている国もありますが、日本では任意制度です。ですから、国産の貴金属のすべてにホールマークが入っているわけではありません。また、既に海外のホールマークが打刻されている輸入製品に対しては、日本のホールマークは打刻していません。

ホールマークが入っていない製品であっても信頼できるものはもちろんありますが、ひと目見れば分かるマークが付いていることで判別が



図4 ホールマーク（白金の場合）見本

ホールマークは日の丸と品位を表す数字が基本。白金製品にはさらにPtの文字が入る。

※この図は実際にホールマークの打刻で用いられるものとは異なります。





写真1 ホールマークの本物と偽物

2011年10月に発見された偽の検定マーク（下）。本物（上）はどんなに小さなマークでも、鮮明に、均一に打刻がされています。

可能となり、安心感が高まりますね。

● 国際化にも対応 日本の「信頼の証し」

造幣局では、2012年4月からホールマークで用いられる数字の表示を国際標準規格（ISO 9202）および日本工業規格（JIS H6309）に従ったものに変更しました。それ以前のものでは、例えば純金は「1000」と表示されていますが、変更後は「999」と表示されています。しかし品位（純度）そのものは同じです。

貴金属メーカーなどがホールマークを取得するには、まず造幣局に事前登録をします。2011年度末のデータを見ると、事前登録した事業者数は642社。そのうち、造幣局にマーク取得の依頼があったのは109社、受け付けた貴金属製品の数は約17万個となっています。

検査方法は金属の種類により異なりますが、「溶かすこと」が基本です。製品の製造途中（半製品の状態）の段階で、実際に流通する製品が事業者から造幣局へ提出され、その一部を削り取って溶かし、精密に品位を調査します（削り取ることでできない製品の場合は、100個につき1個の割合で半製品をつぶして試料を採取）。表面をX線などで見るのとは異なり、溶かすことで製品に含まれる金属全体の含有率や純度のデータを正確に得ることができるのです。その

ような厳しい検査を経て、ホールマークは刻印されます（写真2）。小さな印を曲面に正確に均一の深さで打てるようになるには、10年かかるとのこと。そんな「職人の技」も、信頼の証しを支えています。

なお、同時に刻印が認められるのは、同一の地金で製造された同一形状のものを1ロットとした製品に限られています。

過去、偽のホールマークがついた製品が発見されるという事件がありました。しかし、それらを比べてみれば一目瞭然（写真1）。本物に比べると偽のマークは鮮明さが不足し、輪郭も不鮮明で、ざらざらしています。もし不審な製品を発見した場合は、近くの警察や造幣局へお知らせください。

消費者がより安心して、品質の高い貴金属製品を購入できる「信頼の証し」・ホールマーク。もし、クリスマスプレゼントに貴金属をお考えの場合は、こんなマークがあることを覚えていてください。



写真2 打刻作業

中が空洞の製品などへはレーザーで瞬時に刻印する装置を用いるが、指輪など手作業でなければ刻印できないものには、職員が押し型と金づちで1つ1つ丁寧に打刻している。

〈ホールマーク問い合わせ先〉
 (独)造幣局東京支局事業管理課 ☎03-3987-3136
<http://www.mint.go.jp/>